



2020年8月27日

各位

会社名 DMG 森精機株式会社  
代表者名 代表取締役社長 森 雅彦  
(コード番号：6141 東証第一部)  
問合せ先 代表取締役副社長兼理財務本部長 小林 弘武  
(TEL 03-6758-5900)

## 第2回永久劣後特約付ローンによる資金調達についてのお知らせ

当社は、本日、第2回永久劣後特約付ローン(以下、本劣後ローン)による総額370億円の資金調達について契約を締結しましたので、下記の通り、お知らせいたします。

### 1. 本資金調達の目的

当社は、DMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT(以下、AG社)との2016年のドミネーション・アグリーメントの効力発生(※1)により、AG社の外部株主に対する株式の買取義務を負っております。

本年3月から4月にかけて、大口の外部株主からAG社の株式買取を実施いたしました。株式買取に伴い調達した有利子負債の借換えにあたり、株式の希薄化なしに中長期の財務基盤の安定を図る目的で、本劣後ローンによる資金調達を決定いたしました。

本劣後ローンは、元本の弁済期日の定めがなく、当社の裁量で弁済が可能であること、また、利息の任意繰延が可能であることなどにより、国際会計基準(IFRS)における「資本性金融商品」に分類され、本劣後ローンによる調達額は、当社連結財務諸表上、100%が「資本」に計上されることとなります。また、下記の本劣後ローン概要を踏まえ、株式会社格付投資情報センターより、調達額の50%に対して資本性が認められる予定です。

なお、当社は今後のマーケット環境次第では、本劣後ローンと同等の資本性を有する、永久劣後債の発行による資金の調達についても検討しております。

### 2. 本劣後ローン概要

- (1) 調達額 370億円
- (2) 契約締結日 2020年8月27日
- (3) 借入実行日 2020年8月31日
- (4) 弁済期日 期限の定め無し  
ただし、2025年8月29日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能
- (5) 資金使途 AG社の外部株主からの株式買取に伴い調達した有利子負債の弁済に充当
- (6) 適用利率 2020年8月31日から2025年8月29日までは基準金利をベースにした固定金利  
2025年8月29日以降は1.00%ステップアップした変動金利
- (7) 利息支払に関する条項 利息の任意繰延が可能

- (8) 劣後特約 本劣後ローンの債権者は、当社の清算手続、破産手続、又は日本法によらないこれらに相当する手続において、上位債務に劣後した支払請求権を有する本劣後ローンに係る契約の各条項は、いかなる意味においても劣後債権の債権者以外の当社のあらゆる債権者に対して、不利益を及ぼす内容に変更してはならない
- (9) 借換制限条項 本劣後ローンを任意弁済する場合には、格付機関から本劣後ローンと同等以上の資本性が認定される商品により本劣後ローンを借り換える必要がある  
但し、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合は、この限りではない  
①調整後の連結株主資本金額が、1,512億円以上である  
②調整後の連結株主資本比率が、26.8%を上回る  
なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする  
①調整後の連結株主資本金額 = 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素 - ハイブリッド資本  
②調整後の連結株主資本比率 = ①の連結株主資本金額 ÷ 資産合計
- (10) 貸付人 三井住友信託銀行株式会社、株式会社南都銀行 他 8 社
- (11) 格付機関による資本性評価(予定)  
「クラス3」、「50」(株式会社格付投資情報センター)

※1 2016年6月3日に開示しました「DMG MORI AGとの協業強化についてのスケジュール等に関するお知らせ」を参照ください。

このお知らせは、本劣後ローンによる資金調達に関して一般に公表するための発表文であり、一切の投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

以上